民主化を進める政策がとられます。

● (教育基本)法 制定

それまでの(教育勅語)をやめ、義務教育は現在と同じ、男女共学で小学校6年と中学校3年の9年になった。

「 (R)法改正 男女平等や夫婦対等の家族制度を定めた。

● (財關解体)

経済を民生化するため、今まで、日本の経済を支西でして戦争に深く関係していた組織として解体された。

◎ (農地改革)

農村ではそれまでの地生制が廃止され、政府が地生から小作地を買い上げ、小作人に安く売り渡しました。これによって(小作農家)が一蔵って(自作農家)が圧倒的に多くなりました。

